

訪問看護医療DX情報活用加算について

令和6年診療報酬改定に伴い、訪問看護医療DX情報活用加算の届け出施設となりました。健康保険情報と一体化したマイナンバーカードを通して、オンラインでの資格確認を行います。

取得した資格情報をもとに、電子処方箋システムや電子カルテ情報共有、情報連携を行い、医療情報を活用した計画的な管理のもと、質の高い訪問看護を提供します。

これにより看護医療DX情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

令和 7年 3月1日より算定（医療保険） 訪問看護医療DX情報活用加算 50円（月1回）

令和7年2月3日

訪問看護ステーションけやき
訪問看護ステーションさぎそう
訪問看護ステーション北沢
訪問看護ステーション芦花
訪問看護ステーション三軒茶屋